

サポーター仮申込みの流れ

申込受付期間 2019年2月1日～2019年2月25日



申込プラン 例) ①提灯広告サポーター シルバープラン と 店内提灯サポーター 帯:20個 提灯:5個

- ①提灯広告サポーター料金プラン
プラチナ:100万円 シルバー:30万円 ゴールド:50万円 サポーター:15万円
- ②のれん広告サポーター料金プラン
A区画:5万円/枚 B区画:2万円/枚
- ③店内提灯広告サポーター料金プラン
提灯帯サポーター:2000円/個 提灯サポーター :1万円/個

会社名 フリガナ

会社住所 〒 -

TEL FAX

URL

担当者 フリガナ

部署 役職

TEL FAX

E-mail

お申し込み FAX:0263-87-4478

松本つなぐ横丁 サポーター募集のご案内

10社
限定



松本から世界へ

人と人、地域と地域をつなぐ横丁文化を世界の文化に

この度、つなぐ株式会社の代表取締役の大役を務めさせていただくことになりました亀原和成と申します。既存事業の仕事柄、海外に行く機会も多くあるのですが、日本の飲食文化、接客・サービス力、勤勉な国民性は世界に誇れる素晴らしい文化だと感じています。しかしながら、高齢化社会に伴う人手不足、ニューテクノロジーの発展に伴う若者の飲食業界離れにより、人を中心とする日本の飲食文化に危機感を募らせてもいました。今回様々なご縁をいただき、人や地域の活性化に貢献できる横丁を立ち上げる運びとなりました。人と人、地域と地域をつなぐ架け橋になればという想いを込めて「つなぐ横丁」という名前をつけさせていただきました。つなぐ横丁は松本を皮切りに、全国に展開し、近い将来世界へとつながっていきます。SNSや機械、これからはAIやIOT、Fintech等の新しい社会の変革が起こるでしょう。しかしながら、これからも日本人の大事にしてきた絆やつながり、礼儀・作法等の伝統を大切に、地域や人の交流の場として、信州の良さ地域の良さを伝える場として、つなぐ横丁が地域に根ざした飲食文化、地域文化になることを目指して精進していきたいと考えております。皆様のお力添え、ご指導賜れば幸いに思います。



つなぐ株式会社 代表取締役 亀原 和成

人と人、地域と地域をつなぐ、松本から世界へ

【つなぐ株式会社】

料理を作るのも「人」サービスを行うのも「人」、生産者、お客様、全て関わり合うのは「人」だと感じます。日本の外食産業は世界に誇れる文化と言えるものですが、昨今の人手不足により、機械化や教育の行き届かない人の雇用等も目立ってきています。AIを始めとするテクノロジーの発達により、無機質化する飲食もあるとは思いますが、そんな世の中だからこそ、人と人、地域と地域のつながりを大切に、日本の素晴らしい飲食サービスを日本各地に、そして世界に発信していく使命を果たしていきます！

【飲食文化の生態系を創る】

我々は業界の垣根を越えて、想いを同じくするプロにより、飲食文化を発展させることができる人材・企業を組織し生態系を産み出すことを目指しています。今後も飲食業界に留まらず、文化芸能や流通、決済、アミューズメント産業等々から積極的に人材や企業参画を受け入れ、日本の食文化の発展に寄与していきます！

<つなぐ横丁成功戦略>

よい立地、強いお店(料理・業態)、活気と清潔な空間、ホスピタリティある人、よい広告、強いパートナー

つなぐ横丁は、6つの成功要素を意識し、展開していきます。15～50万人都市、昇降客数の多い駅前立地で10店舗以上が入る空間、観光客、ビジネスホテルの稼働率等に強みのある立地。(自動運転が普及してくればロードサイドも商圏として検討)、地元で繁盛店を運営する強い業態と優れた人材育成能力を有した強いお店、多くの繁盛店をプロデュースしている空間デザインのできる建築施行会社とクリンネスを保つ仕組みと教育、接客・サービスにおいてホスピタリティを発揮できる人の採用と教育、そして、TVメディア、雑誌、SNS、動画、ネットを活用したマルチプロモーション戦略、流通、決済、広告、不動産等々実績と想いのあるビジネスパートナー。これら6つの成功要素を高次元でバランスさせることにより、地域に活力ある飲食文化を創造していきます。

松本つなぐ横丁 出店企業

店名	県名	会社名	業態
せんべろ風土	福岡県	有限会社ウィナー	酒3杯飲んで千円 せんべろともつ鍋博多めし
博多鉄八	福岡県	株式会社水城	博多らーめんと鉄鍋餃子
信州ゴールデン酒場	松本市	ニューコンセプトリゾート有限会社	居酒屋と沖縄料理
シハチ水産北海酒場	北海道	株式会社F・T・D	北海道居酒屋
信州餃子楼	塩尻市	株式会社スタイルプラス	餃子バル
天ぷらダイニング天晴(あっぱれ)	塩尻市	株式会社スタイルプラス	天ぷらとtapasuとワインのお店
横丁のてっぺん	松本市	株式会社まんてん	鉄板焼き居酒屋
タコとハイボール	塩尻市	株式会社フラバーダイニング	たこ焼きとハイボールのお店
歩成 松本横丁店	山梨県	株式会社歩成	山梨郷土料理居酒屋
やきとり番長	上田市	番長グループ	焼き鳥と浜焼き居酒屋
ミート&ワイン	千曲市	三水	肉バルとジビエのお店
串かつ夢屋	松本市	有限会社コラル	串かつ居酒屋

つなぐ株式会社 出資企業

プロフィール	主な実績と役割
株式会社かめや 代表取締役 亀原和成	1989年設立、焼きたて屋(コンテナたこ焼き店)をFC展開し、2018年現在全国に89店舗展開している。たこ焼きとハイボールの立ち飲み屋、タコハイ、からあげセンターとも合併会社を設立しFC展開を進める。その他、松本ビアフェス、松本クラブビールも発起人として、地域の活性化に貢献をしている。松本つなぐ横丁の企画・運営の統括責任者。
G-FACTORY株式会社 代表取締役 片平雅之	2003年設立、ファーストフードとしてウナギ料理を提供する「名代 宇奈とと」の展開を目的に事業開始。07年に飲食店などの出店支援を目的に「物件情報サポート」(経営サポート事業)を開始し、現在の主力事業となる。15年3月シンガポールに子会社を設立。16年9月30日に東証マザーズに上場を果たす。
株式会社ワークスゼロ 代表取締役 山崎正之	2013年設立 松本市と諏訪に拠点を置き、店舗設計、デザイン、施工までを行う。また来たいと思わせる空間づくりに圧倒的なノウハウを持つ。松本つなぐ横丁のデザイン、施工のトータルプロデュースを担当する。
株式会社スタイルプラス 代表取締役 村上博志	2012年設立。塩尻市に敷地面積2000坪の研修合宿旅館陽だまりの家の運営を行う他、Café & Bar セロとたね、焼きたて屋綿半塩尻店を運営する。マーケティングセミナーは4年連続1000名を超える受講生を集める人気講師。主なコンサルティング先、居酒屋てっぺん、日経新聞本社、(株)IDOM(中古車のガリバー)、アクト中食(株)(業務スーパー業界2位)(株)IZAKO代表取締役(居酒屋甲子園運営会社)松本つなぐ横丁のプロモーション、県外店舗の出店誘致を担当する。
青野税理士事務所 代表税理士 青野英明	2010年設立。税理士らしくない税理士。中小企業の企業ドクターと自称する。主なクライアントは、日経新聞社、美容室チェーン、飲食チェーン他60社。事業戦略の立案からファイナンスの戦略を構築する。顧問先は、1社を除き黒字化を達成した。

▶ 提灯・のれん広告サポーター募集

松本つなぐ横丁の象徴的な店頭ファサードの提灯を広告としてご提供いたします。

SNSの発達した昨今、また、多くの媒体に掲載されることが間違いない店頭の象徴的な提灯を広告媒体としてご提供させていただきます。なお、つなぐ横丁のコンセプト上、飲食文化の発展に寄与する企業様、つなぐ横丁の発展に深く関わる企業様、信州の魅力を伝える企業様に限って本提灯媒体の権利をご案内させていただきます。



①提灯広告サポーター料金プラン 10個限定 提灯サイズ80cm×40cm／個
プラチナ:100万円 シルバー:30万円 ゴールド:50万円 サポーター:15万円

①各プラン基本特典と選択特典

	No	項目	プラチナ 特典	ゴールド 特典	シルバー 特典	サポーター 特典
基本特典	1	契約年数	10年	4年	2年	1年
	2	提灯位置	メイン看板脇 4社限定	メイン看板2列目 4社限定	場所指定なし	場所指定なし
	3	横丁利用チケット	50万円分	20万円分	10万円分	5万円分
	4	HP・公式パンフレット等	大	中	小	極小
選択特典	5	更新時費用	無料	5万円	7万円	10万円
	6	横丁利用チケット購入割引	10%引き	5%引き	-	-
	7	タイアップ、提携スキーム	提案可	提案可	提案可	提案可

※現物協賛の場合、横丁利用チケットは50%分のご提供になります。

※タイアップ、提携スキームに関しましては、1.飲食文化の発展に寄与すると思われるもの、2.出店企業、地域企業にメリットが想定できるもの、3.ビジネスパートナー様にとってメリットが想定できるもの、4.持続可能な提案であること等を加味してご提案いただけると幸いです。

②のれん広告サポーター料金プラン のれんサイズ40cm×40cm／枚 計40枚
A区画:5万円/枚 B区画:2万円/枚
契約年数:3年 更新時費用:5000円/枚

③店内提灯広告サポーター料金プラン 提灯サイズ22cm×22cm／個 計150個
提灯帯サポーター:2000円/個
提灯サポーター :1万円/個



問合わせ先 つなぐ株式会社 事務局 事務局 村上・伊藤・沓掛 受付時間 平日 10:00 ~ 17:00 (土・日除く)
TEL:0263-54-5444 FAX:0263-87-4478 E-mail: r-kutsukake@yakitateya.com
ホームページ <http://www.matsumoto-yokocho.jp>

契 約 書

つなぐ株式会社(以下、「甲」という。)と○○株式会社(以下、「乙」という。)とは、甲の広告に関して、以下のとおり契約を締結する。

- (本契約の目的)
- 第1条 甲は、乙に対して、次条に規定する広告(以下、「本件広告」という。)を掲出し、その維持管理を委託するものとし、乙はこれを受託した。
- (本件広告)
- 第2条 本件広告は、以下のとおりとする。乙は、本件広告を次条に規定する掲出期間開始時点までに掲出させるものとし、掲出に当たっては、甲が本件広告の内容等をあらかじめ確認するものとする。
- (1) 掲出場所
- 長野県松本市深志1-3-21 松本つなぐ横丁
- (2) 広告掲載箇所
-
- (3) 広告サイズ
- 80cm×40cm
- (4) 広告の仕様
- 提灯
- (5) 広告内容・デザイン
- 店頭提灯
- 別紙にて詳細を記載する。
- (掲出期間)
- 第3条 本件広告の掲出期間は、2019年3月15日から○○年○○月○○日までとする。期間満了前○か月前までに、甲が乙に申し出るにより、さらに掲出期間を延長することができ、延長期間・延長後の本契約の内容等については、別紙「松本つなぐ横丁サポーター募集のご案内」を参照。
- (広告料金)
- 第4条 甲は、乙に対して、本件広告の広告料金は、別紙「松本つなぐ横丁サポーター募集のご案内」を参照。
- 2 甲は、広告料金を2019年4月30日までに全納するものとする。
- (費用等)
- 第5条 本件広告を継続して掲出するに当たり必要な費用は、別紙「松本つなぐ横丁サポーター募集のご案内」の通りとする。
- (広告内容等の変更)
- 第6条 甲は、掲出期間中、本件広告の内容の変更等を、乙に対して求めることができる。
- 2 前項の変更に伴う必要費用は、甲が負担するものとする。
- (破損等)
- 第7条 天変地異その他乙の責めに帰すべからざる事由による本件広告の破損の修復にかかる費用については、甲の負担とする。
- (法令等の遵守)
- 第8条 乙は、本件広告の掲出に当たり、道路交通法・建築基準法・屋外広告物条例等の関連法令を遵守するものとする。
- (中途解約)
- 第9条 掲出期間中において、媒体所有者より本件広告の掲出の中止の通知があった場合には、本契約は中途解約により終了するものとする。中途解約により甲に損害が発生した場合、乙の責めに帰すべき事由がある場合には乙がその損害を賠償するものとし、それ以外の場合は甲乙間の協議によりその取扱いを決定する。
- 2 中途解約の場合においては、前納した広告料金については未経過期間に相当する広告料金を日割計算に基づき算出し、甲に返還するものとする。
- (反社会的勢力の排除)
- 第10条 甲及び乙は、自己又は自己の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)、代理人若しくは媒介をする者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業又は団体、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下、併せて「反社会的勢力」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを相互に確約する。
- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 甲又は乙は、前項の確約に反して、相手方又は相手方の役員、代理人若しくは媒介をする者が反社会的勢力あるいは前項各号のーにでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本契約を解除することができる。
- 3 前項に基づき本契約が解除された場合には、解除された者は、当該解除により生じたいかなる損害賠償も請求しないものとする。
- (誠実協議条項)
- 第11条 本契約に定めのない事項については、甲乙間の誠実な協議により決するものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し記名押印の上甲乙各1通を保有する。

平成○○年○○月○○日

甲 東京都○○区○○1丁目2番3号

○○株式会社

印

代表取締役 ○○○○

乙 東京都○○区○○3丁目2番1号

○○広告株式会社

印

代表取締役 ○○○○